

授業料免除申請要領【独自制度】

鹿児島大学独自の授業料免除制度

経済的理由により、授業料の納付が著しく困難であると認められる者に対し、選考の上、授業料の全額または半額を免除する、本学独自の授業料免除制度です。

※日本人学部学生を対象とした、国の「高等教育の修学支援新制度」に基づく授業料減免制度とは異なります。ご注意ください。

👉 **check!** この要領における次の用語の意味は、特に注釈がない限り、以下のとおりです。

学部生	2026年度に学部在籍する学生(私費外国人留学生は含まない)
大学院生	2026年度に大学院に在籍する学生(私費外国人留学生は含まない)
私費外国人留学生	2026年度に学部または大学院に在籍する私費外国人留学生
給付奨学金	日本学生支援機構の給付奨学金
給付奨学生	給付奨学金を受給している者(支援区分外や休・停止中を含む)

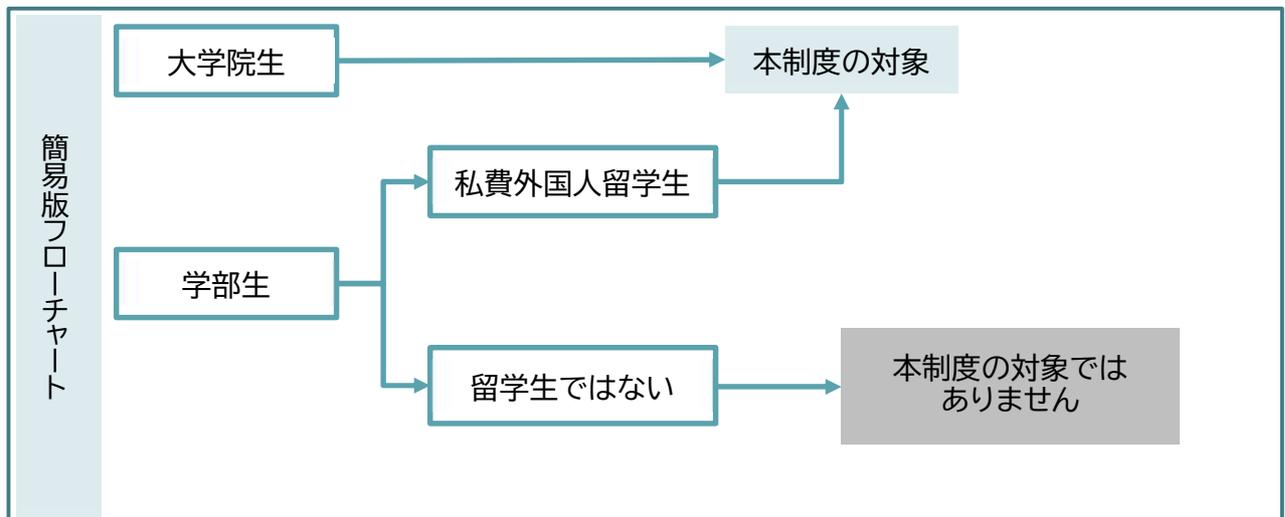
▼ 授業料免除額

免除区分	免除額	納付額
全額免除(全免)	267,900 円	0 円
半額免除(半免)	133,950 円	133,950 円
不許可	0 円	267,900 円

※記載している金額は半期分。

1 対象者

大学院生、私費外国人留学生のうち、「申請要件」(次ページ)に該当する者



申請要件（申請できる者）

▼ 大学院生

次の(1)、(2)いずれかに該当する者

- (1) 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業成績が優秀と認められる者
- (2) 申請基準日(前期4月1日、後期10月1日。以下同じ。)前6ヶ月以内(新入生の場合は入学前1年以内)に学資を主として負担している者(以下「学資負担者」という。)が死亡し、または、本人もしくはその学資負担者が風水等の災害を受け、授業料の納付が著しく困難であると認められる者

▼ 私費外国人留学生

次のいずれにも該当する者

- ・入国後の家計状況の変化等により授業料の納付が困難となり、かつ学業成績が優秀と認められる者
- ・在留資格等の条件により高等教育機関における修学支援新制度の対象外である者

申請できない者(選考の対象外)

次の(1)～(3)いずれかに該当する者は申請できません。

- (1) 留年している者(次の①、②いずれかに該当する者)
 - ① 授業料免除の申請期において、同一学年に1年を超えて留まっている者
 - ② 授業料免除の申請期の前の期において最低単位数を修得していない者
- (2) 在籍期間が修業年限(標準修業年限)を超えた者
- (3) 研究生や科目等履修生等の非正課生である者、または国費留学生等の授業料を徴収しない者

※ただし、(1)または(2)に該当する場合であって、**標準単位数の修得条件を満たし、かつ次の①～④いずれかの事由に該当する者は選考の対象とする。**この場合において、留年または修業年限超過の期間は原則1年間以内とする。

※長期履修生で修業年限を超過する者は、経済支援係に事前に申し出た上で指導教員による「授業料免除の推薦理由書」【様式5】を併せて提出すること。「授業料免除の推薦理由書」【様式5】の提出がない場合は、書類不備により申請が取り下げられます。

- ① 病気または病気による休学のため単位修得できなかった場合【医師の診断書を添付】
- ② 国費留学または地方公共団体等からの助成による留学のため単位修得できなかった場合(留学期間は半年以上)【証明するものを添付】
- ③ 大学院生の論文作成において、研究テーマ、研究方法等、本人の事情によらない理由で留年または修業年限を超過した場合【証明するものを添付】 ※論文以外の単位は修得している必要があります。
- ④ その他以下のやむを得ない事由いずれかに該当する場合【やむを得ない事由を証明するものを添付】
 - ・ 出産・育児のために休学した場合
 - ・ 国または地方公共団体等の求めに応じ、休学して公共的な事業に参加した場合
 - ・ 学資負担者の不在や被保護世帯のため、学業と平行して学資獲得のためのアルバイトまたは常勤の職についた場合
 - ・ 本人が身体障害者である場合

※①～④の事情に基づき申請する者は、指導教員による「授業料免除の推薦理由書」【様式5】を併せて提出すること。

2 選考基準

鹿児島大学が定める、**①学力基準**と**②家計基準**に基づいて選考します。

選考にあたっては、①学力基準を満たす者を、②家計基準により順位付けし、全額免除または半額免除を決定します。

ただし、予算の範囲内で免除者を決定するため、**基準を満たしていても免除とならないことがあります。**

学力基準の判定に必要な標準単位数や学業成績指数、及び家計基準の算定方法は、本学 Web ページ内で公開していますので、ご確認ください。



①学力基準、②家計基準、どちらも満たす必要があります。

例えば、家計基準は満たしているが、学力基準を満たしていない場合は「不許可」となります(逆も同じ)。

3 申請の流れ

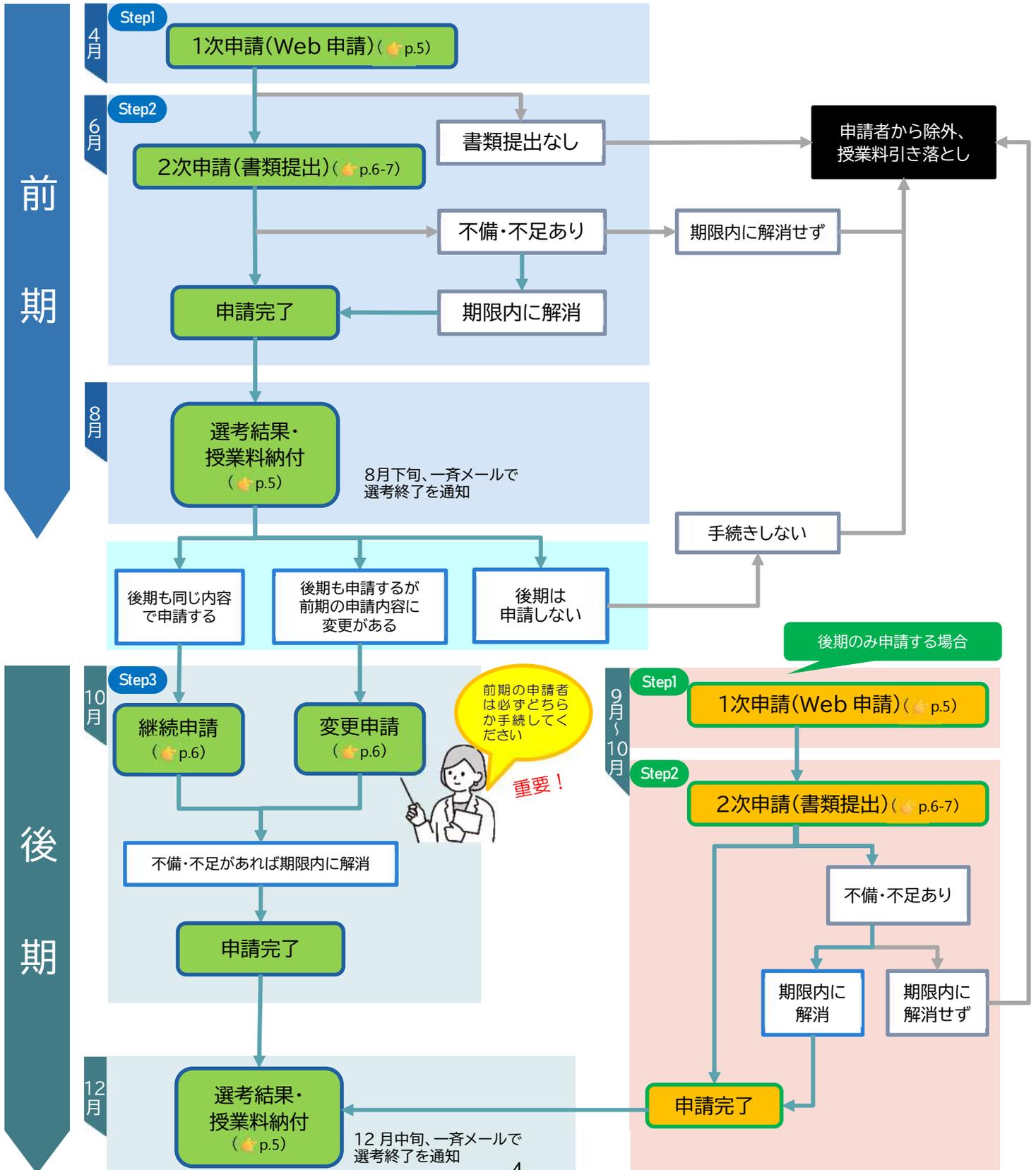
申請～選考の流れ(詳細版)

Stepに沿って手続きを進めてください。

*いずれの段階においても、本学が定めた期限を超過した場合、**申請取り消し**となります。

*具体的な日時は、本学 Web ページで公開します。

***本学からのメールが正しく受信できていますか？**学務 Web システムの登録アドレスに誤りがないか確認してください。



1次申請(Web 申請)について

1次申請(Web 申請)は、授業料免除申請において、最初のステップとなる重要な手続です。これにより、授業料の引落しが停止され、書類提出に進むことができますので、申請希望者は、期限内に必ず手続してください。

前期は4月、後期は9月から10月にオンラインで実施します。**期限後の申請はできません。**

申請スケジュール及び方法は、授業料免除の Web ページでご案内します。



ご注意ください！Web 申請のミス！

重要

例年、学籍番号の入力間違いによる申請ミスが発生しています。

特に、**内部進学者が古い学籍番号を入力**したことで、**Web 申請していない状態だったと後で判明**することが多いので、十分ご注意ください。

入力間違い＝未申請であり、授業料は通常通り引き落とされます。

よくある入力ミスのケース

- 工学部から理工学研究科に進学した学生が、工学部時代の学籍番号を入力した
- A 研究科の博士前期課程から博士後期課程に進学した学生が、前期課程のときの学籍番号を入力した(鹿児島大学内で修士→博士に進んだ者のケース)。
- 鹿児島大学 ID(例:k1234567)を入力した。
- 単純な入力ミス

×古い学籍番号
○新しい学籍番号を入力…



選考結果の公表・通知

選考が完了したら、学務 Web システムに登録されたメールアドレスに、選考終了を通知します(前期:8月、後期:12月)。

各自、学務 Web システムにログインし、[学生情報照会]>[免除情報]タブより結果を確認してください。

授業料の納付

半額免除または不許可の場合、選考結果に基づく免除後の授業料を、学生の授業料振替口座(※)から引落します。引落し予定日は次のとおりです。

※授業料振替口座…入学時に学生が登録した金融機関口座。口座変更した場合は、変更後の口座が該当します。振替口座に関することは財務部経理課出納係へお問い合わせください。

	選考結果の公表・通知	授業料の納付 ※27日が土日祝の場合、金融機関の翌営業日の引落としとなります
前期	8月中旬～下旬	8月27日(口座引落し)
後期	12月中旬～下旬	12月27日(口座引落し)

▲上記は、2025年度の実績によるものです。変更となる可能性がありますので、大学から送信されるメールの見落としがないようご注意ください。

4 2次申請(書類提出)について

Web 申請をした方は、申請に必要な書類を準備し、期間内に提出してください。
必要な書類は、申請者本人の状況により異なります。

- ① 下記の「Ⅰ申請区分」・「Ⅲ世帯構成員」で、自身の申請区分と、世帯構成員に含まれる者を確認する。
- ② 申請区分等を把握したら、「5.必要書類一覧(☞p.8~)」で、 を入れながら書類を準備する。
- ③ 「Ⅱ申請期区分」も確認し、必要な手順を把握しておく。

(1) 区分の確認

▼ Ⅰ 申請区分

申請基準日(前期 4月1日、後期 10月1日)における学生本人の状況により、申請区分を選択します。

申請区分	定義
一般学生	「独立生計学生」「私費外国人留学生」のどちらにも該当しない者
独立生計学生	以下①～③を全て満たし、経済的に自立している者 ① 所得税法上及び健康保険上、父母等の扶養親族でないこと。 ② 父母等と別居していること。(世帯分離は、別居とはみなさない) ③ 本人(配偶者があるときは、配偶者を含む。)に収入があり、その収入について所得申告し、所得証明書が発行される者。
私費外国人留学生	私費外国人留学生である者

▼ Ⅱ 申請期区分

申請期区分は、申請する期・内容に基づき選択します。

A. 前期に申請する者

申請期区分	該当する者	必要書類
前期申請	前期に申請する者全員 ※前期申請者が、継続して後期の申請も希望する場合は、後期の申請期間までに、「7.変更事由確認書(p.13-16)」を一読し、該当する変更事由がないか確認しておくこと。	「5.必要書類一覧」で確認すること

B. 後期に申請する者

前期に申請した者でも、後期の申請を希望する場合は、以下のいずれかの手続が必要で

いずれも申請しない場合、免除を希望しないことになり、授業料は通常通り引き落とされます。

申請期区分	該当する者	必要書類・申請方法
継続申請	前期申請した者で、後期の申請基準日(10月1日)までに、前期の申請内容から 変更がない 場合 ● 変更がないので書類作成を省略できる。選考は前期の書類に基づき行う。ただし前期と同じ結果になるとは限らない。	Web 申請 ※URL は後期に掲示及びメールにて案内
変更申請	前期申請した者で、後期の申請基準日(10月1日)までに、前期の申請内容から 何らかの変更が生じた 場合	「7.変更事由確認書」で確認すること
後期申請	前期に申請しなかった者が、後期に申請する場合(10月入学者もこれに該当)	「5.必要書類一覧」で確認すること

▼ III 世帯構成員

誰を世帯構成員に含めるかは、「I 申請区分」によって決定します。以下を確認してください。

原則として、申請基準日(前期 4 月 1 日、後期 10 月 1 日)において、申請者本人と生計を一にしている者が世帯構成員となります。

申請区分	世帯構成員に含める者
一般学生	① 申請者 ② 両親(両親に代わって家計を支えている者がいる場合は、その者も含める) ③ 同居・別居を問わず、②の所得税法上の扶養下にある者 ※②の所得税法上の扶養下でない兄弟祖父母等は、同居・別居を問わず世帯構成員には含めない
独立生計学生	① 申請者(配偶者を含む) ② 同居・別居を問わず、①の所得税法上の扶養下にある者
私費外国人留学生	① 申請者(配偶者を含む) ② ①の所得税法上の扶養下にある者 ※日本に在住していない両親等は、世帯構成員には含めない

(2) 書類作成の際の留意事項

- 書類に記入する内容は申請基準日(前期 4 月 1 日、後期 10 月 1 日)時点のものとする。なお、日付欄に記入する日付は、書類作成日で構わない。
- 黒のボールペンを使用すること。鉛筆や消えるボールペンは使用不可。
- 書き損じは二重線で消し、余白に正しく記入すること(訂正印は不要)。
- 公的証明書等はマイナンバーの記載がないものを提出すること。マイナンバーの記載がある場合は各自で塗りつぶすこと。
- A4 サイズより小さい書類は、A4 用紙にコピーまたは貼付すること。
- 提出書類の返却や閲覧は原則としてできないため、提出書類をコピーして保管しておくこと。
- 提出書類等の内容・情報は、授業料免除選考及び本学が実施する経済支援のために使用し、その他の目的には使用しません。

(3) 書類提出先

提出期間内に、郵送または持参で提出してください。

■郵送の場合:レターパック等の追跡ができる方法*で送付する。

学内便・使走便は不可。

*:配送記録が残り紛失時の追跡が可能のため。

〒890-0065 鹿児島県鹿児島市郡元 1 丁目 21-30
鹿児島大学学生部学生生活課経済支援係 授業料免除担当 宛



レターパックの送付方法は QR コードまたは URL からご確認ください。

■持参の場合:共通教育棟 1 号館 1 階 学生生活課 授業料免除窓口 ※提出用ボックス設置

(4) 申請の取り下げ

1次申請(Web 申請後)、または2次申請(書類提出)後に、申請を取り下げの場合、「申請取り下げ書【様式 21】」を提出してください。

【申請を取り下げる例】

- ・ 期の途中で休学(または退学)が決まった
- ・ 私費留学生から国費留学生になった
- ・ 学位審査のために授業料を納付する必要がある
- ・ その他の事情で申請を取り下げる

申請区分:一般学生・独立生計学生

*For International Students: Please see pages 11 to 12.

5. 必要書類一覧(一般学生・独立生計学生)

コピーと記載のあるもの以外は原本をご提出ください。

1. 必須書類 (必ず提出。不足している場合、申請できません。)

必須書類	備考																					
一般学生・独立生計学生																						
<input type="checkbox"/> 提出書類チェックリスト【様式1】 <input type="checkbox"/> 家庭調書【様式2】 <input type="checkbox"/> 授業料免除願【様式3】 <input type="checkbox"/> 同意書【様式4】 <input type="checkbox"/> 令和8年度(令和7年分)の所得額・課税額証明書 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【注意】 書類の不備により、再発行が多数発生しています。 特に「年度違い」が多いです。 令和7年度(令和6年分)ではありません！</p> <p>取得する際、特にご両親に依頼する際は、右の備考欄をよく確認してください。 ※不明点については、「よくある質問」も確認すること。</p> </div>	<p>・申請区分等はp.6～7で確認すること ※p.18も確認すること</p> <p>・申請区分等はp.6～7で確認すること</p> <p>・令和8年度の市民税・県民税の税額と、令和7年分(令和7年1月から12月まで)の所得が記載されている。所得が0円(=無職)であっても必要</p> <p>●必要枚数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">【一般学生の場合】</th> <th style="text-align: center;">必要枚数</th> <th style="text-align: center;">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>父母がいる</td> <td style="text-align: center;">2枚</td> <td>父1枚、母1枚</td> </tr> <tr> <td>ひとり親世帯</td> <td style="text-align: center;">1枚</td> <td>父または母のもの1枚</td> </tr> <tr> <td>父母があり、父母以外に学資負担者がいる(祖父母・兄姉など)</td> <td style="text-align: center;">3枚</td> <td>父1枚、母1枚、その他の学資負担者のもの1枚</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">【独立生計学生の場合】</th> <th style="text-align: center;">必要枚数</th> <th style="text-align: center;">内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者がいない</td> <td style="text-align: center;">1枚</td> <td>申請者本人のもの</td> </tr> <tr> <td>配偶者がいる</td> <td style="text-align: center;">2枚</td> <td>申請者本人のもの1枚、配偶者のもの1枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>※いずれの場合も、世帯全員でまとめた様式のものとは不可 必ず個人単位(1枚ずつ)の様式で発行する</p> <p>●発行場所：市区町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体によって発行開始日が異なるため、事前に自治体のHP等で確認する(鹿児島市の場合、5月中旬または6月中旬以降) ・提出期限までに自治体の発行が間に合わない場合：本人収入申立書【様式6】下部の「所得額・課税額証明書未提出者記入欄」を記入する。証明書は発行され次第速やかに提出すること ・自治体により証明書の名称が異なるので、次の①～④の項目があるか窓口等で確認すること <p>①収入・所得の内訳 ②配偶者控除 ③扶養控除人数 ④課税額 (*****は"0"の証明ではないので注意する。)</p>	【一般学生の場合】	必要枚数	内訳	父母がいる	2枚	父1枚、母1枚	ひとり親世帯	1枚	父または母のもの1枚	父母があり、父母以外に学資負担者がいる(祖父母・兄姉など)	3枚	父1枚、母1枚、その他の学資負担者のもの1枚	【独立生計学生の場合】	必要枚数	内訳	配偶者がいない	1枚	申請者本人のもの	配偶者がいる	2枚	申請者本人のもの1枚、配偶者のもの1枚
【一般学生の場合】	必要枚数	内訳																				
父母がいる	2枚	父1枚、母1枚																				
ひとり親世帯	1枚	父または母のもの1枚																				
父母があり、父母以外に学資負担者がいる(祖父母・兄姉など)	3枚	父1枚、母1枚、その他の学資負担者のもの1枚																				
【独立生計学生の場合】	必要枚数	内訳																				
配偶者がいない	1枚	申請者本人のもの																				
配偶者がいる	2枚	申請者本人のもの1枚、配偶者のもの1枚																				
<input type="checkbox"/> 本人収入申立書【様式6】	・申請者本人の収入について申告するもの																					
該当者のみ <input type="checkbox"/> 申立書【様式7】 <input type="checkbox"/> 授業料免除の推薦理由書【様式5】	・特に説明を要する事柄がある場合に提出 ・私費外国人留学生またはやむを得ない事情による申請をする者が提出 ・必要な添付書類は【様式5】を参照すること																					
独立生計学生のみ以下を追加すること																						
<input type="checkbox"/> 世帯全員の健康保険証 又は 資格確認書のコピー	マイナ保険証の場合は、マイナポータル「健康保険証」から医療保険の資格情報(PDFファイル)を確認し、1ページ目を印刷の上、提出すること 2ページ目の戸籍上の情報以降は不要																					
<input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票 (世帯全員分と記載されたもの)	・発行者：市区町村 ・世帯主との続柄が表示されたもの ・実家等から住民票を移していない場合は、実家等の住民票に加えて、申請者本人のアパート賃貸借契約書等のコピー (住所・物件名・居住者が載っている頁のみ) または在寮証明書を提出																					
<input type="checkbox"/> 家計状況申立書【独立生計】【様式8】	申請者本人が、次のいずれかに該当する場合に提出 ・申請基準日時点で無職である。 ・家計の財源となるものが、申請者の給与収入以外にある。 【例】預貯金の引き出し/自営業や不動産等の給与以外の所得/不労所得/仕送り/配偶者の収入・預貯金 等																					

2.収入の証明に関する書類（該当するものがあれば提出必須）

申請基準日（前期申請：4月1日、後期申請・変更申請：10月1日）における、
 ・**両親（または両親に代わって家計を支えている者）** または
 ・**独立生計学生本人（配偶者を含む）**
 の収入または収入とみなすものについて該当するものがある場合、必要書類を提出してください。

※★のみ、申請者本人(学生)の状況。

③◆は、令和8年分の合計所得の見込が、昨年度の合計所得金額（「令和8年度(令和7年分)所得額・課税額証明書」に記載されている合計所得金額）と異なる場合に提出すること。

項目 該当する項目に☑	必要書類 提出書類に☑	備考
<input type="checkbox"/> 給与所得者（アルバイトを含む）であり、次に該当する ※申請基準日時点で勤務している方が対象		
◆ <input type="checkbox"/> 令和7年1月2日以降に就職した <input type="checkbox"/> 令和8年中に無給(または減給)となる月がある	<input type="checkbox"/> 年収（見込）証明書【様式10】	・発行者：勤務先
<input type="checkbox"/> 日本学術振興会の特別研究員である	<input type="checkbox"/> 採用決定通知のコピー 又は <input type="checkbox"/> 特別研究員審査結果通知書のコピー	
<input type="checkbox"/> 給与所得者（アルバイトを含む）であり、令和7年1月1日以前から勤務しているが、「令和8年度(令和7年分)所得額・課税額証明書」に所得額が記載されていない	<input type="checkbox"/> 年収（見込）証明書【様式10】	・発行者：勤務先 ※令和7年1月～12月の年収
<input type="checkbox"/> 給与所得者以外（農業・自営業等）であり、次に該当する		
◆ <input type="checkbox"/> 令和7年1月2日以降に開業した	<input type="checkbox"/> 開業後の収入（見込）状況【様式11】	
<input type="checkbox"/> 無職である	<input type="checkbox"/> 無職の申立書【様式12】	
◆ <input type="checkbox"/> 年金(個人・企業・遺族・障害等)、恩給を受給している	<input type="checkbox"/> 年金受給申立書【様式13】 (別途添付書類が必要)	・添付書類は【様式13】参照
<input type="checkbox"/> 令和7年1月1日から申請基準日までに退職金を受給した	<input type="checkbox"/> 退職所得の源泉徴収票のコピー	・発行者：勤務していた会社 ・「退職所得の源泉徴収票のコピー」を提出できない場合は、「退職金支払証明書【様式14】」を提出 ・令和7年度申請時に提出した者は不要
<input type="checkbox"/> 健康保険による傷病手当金を受給している	<input type="checkbox"/> 最新の支給決定通知書等のコピー	・発行者：勤務先（健康保険組合等） ※雇用保険の「傷病手当」は対象外
<input type="checkbox"/> 健康保険による出産手当金を受給している	<input type="checkbox"/> 令和7年中の受給額がわかるもののコピー	・発行者：勤務先（健康保険組合等）
<input type="checkbox"/> 雇用保険による高年齢雇用継続給付金を受給している	<input type="checkbox"/> 最新の支給決定通知書等のコピー	・発行者：職業安定所（ハローワーク）
<input type="checkbox"/> 親戚・知人等からの援助金または養育費を受領している	<input type="checkbox"/> 援助金等の受領状況申立書【様式15】	
★ <input type="checkbox"/> 申請者本人が給付型の奨学金を受給している (本学在学中に受給し、令和8年度も継続して受給するもの) ※日本学生支援機構の給付奨学金は除く	<input type="checkbox"/> 令和7年度の奨学金支給通知書のコピー	・発行者：各団体 ※年度ごとに申請する奨学金で、前期申請の書類提出時点で結果が未定の場合は、後期申請時に「変更申請」によって申し出ること

◆ 上記以外にも大学側が必要と認め、別途書類を請求することがあります。

◆ 所得額・課税額証明書のみで所得額合計の算出ができない場合、別途、**確定申告書・源泉徴収票・年金の通知書等**を請求する場合があります。

申請区分:一般学生・独立生計学生

3.控除に関する証明書類(該当があれば提出**必須**)

申請基準日(前期申請:4月1日、後期申請・変更申請:10月1日)における**世帯構成員(→p.7)**について、以下の項目に該当する場合、書類を提出してください。**提出がない場合、特別控除の認定ができず、家計評価額の算出において影響を及ぼすことがあります。**

項目 該当する項目に☑	必要書類 提出書類に☑	備考
<input type="checkbox"/> ひとり親世帯	<input type="checkbox"/> 援助金等の受領状況申立書【様式15】	・ひとり親世帯の場合は必須
<input type="checkbox"/> 所得額・課税額証明書に「ひとり親」または「寡婦(夫)」表示がない場合	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本	・発行者:市区町村 ・学資負担者の戸籍謄本 ・申請基準日以降に発行したものであること
<input type="checkbox"/> 事実上の離婚状態 (離婚調停中。別居、音信不通等)	<input type="checkbox"/> 離婚調停中であることを確認できる書類 (弁護士等の申立書)	婚姻費用の分担請求調停は、離婚調停と異なるため、該当しない
<input type="checkbox"/> 就学者(申請者を除く)がいる世帯 ※提出後、退学・入学辞退により在籍学校が変更になった場合、速やかに申し出てください。		
<input type="checkbox"/> 国立の学校(中学生以下を除く)	<input type="checkbox"/> 在学状況等証明書【様式16】	・発行者:在学学校
<input type="checkbox"/> 公立・私立の学校(中学生以下を除く)	<input type="checkbox"/> 在学証明書	・発行者:在学学校 ・在籍している学校が指定するもの
<input type="checkbox"/> 予備校、職業能力開発校、水産大学校を除く大学校、大学の研究生、科目等履修生等がいる世帯	<input type="checkbox"/> 在学証明書	・発行者:在学学校 ※家庭調書では就学者以外の欄に記入
<input type="checkbox"/> 障害者のいる世帯	<input type="checkbox"/> 障害者世帯申立書【様式17】 (別途添付書類が必要)	・添付書類は【様式17】参照
<input type="checkbox"/> 原子爆弾による被爆者及び被爆者の子弟がいる世帯	<input type="checkbox"/> 被爆者健康手帳のコピー	
<input type="checkbox"/> 生活保護費を受給している世帯	<input type="checkbox"/> 生活保護決定(変更)通知書のコピー	・発行者:都道府県又は市区町村役所 ※最新の証明書を提出すること
<input type="checkbox"/> 学資負担者が死亡した世帯 ※申請基準日時点で6ヶ月以内(新入生は入学前1年以内)の死亡が対象	<input type="checkbox"/> 死亡診断書のコピー 又は <input type="checkbox"/> 戸籍謄本	・発行者(死亡診断書):医師等 ・発行者(戸籍謄本):市区町村
<input type="checkbox"/> 火災、風水害、盗難等の被害を受けた世帯 ※申請基準日時点で6ヶ月以内(新入生は入学前1年以内)の災害が対象	<input type="checkbox"/> 被害状況届【様式20】 (別途添付書類が必要)	・添付書類は【様式20】参照

4.控除に関する証明書類(該当があれば提出)

申請基準日(前期申請:4月1日、後期申請・変更申請:10月1日)における**世帯構成員(→p.7)**について、以下の項目に該当する場合、書類を提出してください。提出がない場合、特別控除等の認定はできません。

項目 該当する項目に☑	必要書類 提出書類に☑	備考
<input type="checkbox"/> 長期療養者がいる世帯	<input type="checkbox"/> 長期療養証明書【様式18】	・発行者:病院・薬局等 ・6ヶ月以上療養(見込含む)し、かつ申請基準日現在も療養中(見込含む)であること
<input type="checkbox"/> 学資負担者が別居している世帯 (別居のために特別な支出がある世帯)	<input type="checkbox"/> 単身赴任等申立書【様式19】 (別途添付書類が必要)	・添付書類は【様式19】参照 ・単身赴任の場合、別居のために特別に支出している実費が、 単身赴任手当の金額を上回る場合 が対象

◆上記以外にも大学側が必要と認め、別途書類を請求することがあります。

【注意】前期申請する方へ

後期の申請も希望する場合は、「7.変更事由確認書」(p.13~16)を後期の申請期間までに必ず確認しておいてください。

申請区分：私費外国人留学生
Application category: Privately-funded international student

6. 必要書類一覧(私費外国人留学生)

List of required documents (privately-funded international students)

必須書類が不足している場合は、申請できません。
Applications cannot be made if required documents are missing.
コピーと記載のあるもの以外は原本をご提出ください。
Please submit originals for all documents except those marked as copies.

必須書類 Required Documentation 該当する項目に☑ ☑ in the relevant place	注意事項 Points to note
<input type="checkbox"/> 提出書類チェックリスト【様式1】 Checklist of documents for submission [Form 1]	
<input type="checkbox"/> 家庭調書【様式2】 Family Record [Form 2]	<ul style="list-style-type: none"> 母国に住んでいる両親や兄弟は含めないこと。 Do not include your parents or siblings living in your home country. 申請者と同居し、生計を共にしている家族のみを記載すること。例：配偶者、子 Please list only family members who live with you and share your livelihood. Example: spouse, child.
<input type="checkbox"/> 授業料免除願【様式3】 Request for Exemption from Tuition Fees [Form 3]	
<input type="checkbox"/> 同意書【様式4】 Consent Form [Form 4]	
<input type="checkbox"/> 授業料免除の推薦理由書【様式5】 Recommendation with Written Statement of Reasons for Exemption from Tuition Fees [Form 5]	
<input type="checkbox"/> 家計状況申立書【私費外国人留学生】【様式9】 Application Form regarding Household Financial Circumstances [Form 9]	<ul style="list-style-type: none"> VISA取得(更新)時に入管に提出した書類と金額を照合する Ensure that the amount matches the one stated in the documents submitted to the Immigration Services Agency when applying for (or renewing) your visa.
<input type="checkbox"/> 在留資格認定証明書交付申請書または在留期間更新許可申請書の写し A copy of Application for Certificate of Eligibility or Application for Extension of Period of Stay	
<input type="checkbox"/> 令和8年度(令和7年分)所得額・課税額証明書 (収入・所得の内訳、配偶者控除、扶養控除人数、課税額が記載されたもの) Certificate(s) of income and tax for 2025 (Should include itemization of income and earnings for one year, itemization of deductions, and amount paid in city or prefectural tax)	<ul style="list-style-type: none"> 発行機関ごとに証明書の名称が異なる場合あり The name of the certificate may differ, depending on the municipality 1人1枚で証明を受けたものを提出 Please use personal ID (one document per person) 2025年1月2日以降の入国者は提出不要 Immigrants arriving after Jan. 2, 2025, are not required to submit.
<input type="checkbox"/> 在留カードのコピー 又は 外国人登録証(カード) Copy of residence card or certificate of alien registration (card)	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員分を提出(注:カードは両面コピー) Submit details of all household members Note: Copy both sides of the card(s)
<input type="checkbox"/> 健康保険証のコピー 又は 資格確認書のコピー A Copy of health insurance card or health insurance eligibility certificate.	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員分を提出 Submit details of all household members マイナ保険証の場合 If your My Number Card is used as your health insurance card, please download the "Medical Insurance Eligibility" PDF from the Health Insurance Card section on Mynportal, and submit a printed copy of only the first page. Pages beyond page 2 are not required.
<input type="checkbox"/> 申立書【様式7】 の 該 当 者 Application Form [Form 7]	<ul style="list-style-type: none"> 必須書類の提出が遅れる場合等、特に説明を要する事柄がある場合に提出 Submit in case there are matters that require special explanation, such as when the submission of essential documents is delayed.

※外国語表記の証明書を提出する場合は、日本語訳を添付してください。

When submitting a certificate in a foreign language, attach a Japanese translation.

申請基準日（前期申請：4月1日、後期申請・変更申請：10月1日）の世帯構成員（申請者を含む）の収入等について、該当項目に応じた必要書類を提出してください。

Please submit necessary documents according to applicable items concerning income, etc. of household members (including applicants) on the application standard date.

Application standard date (The base date for the first semester is Apr. 1, 2026. The base date for the second semester is Oct. 1, 2026)

項目 Item 該当する項目に☑ ☑ in the relevant place	必要書類 Required documents 提出書類に☑ ☑ in the relevant place	注意事項 Points to note
☐給与所得者（申請基準日に働いている場合に必要。アルバイトも含む） A salaried employee (as of the application standard date, including a part-time worker.)		
◆☐2025年1月2日以降に就職 I have started work since Jan. 2, 2025 ☐今年、TA(RA)として働く予定 I am planning to work as a Teaching Assistant (Research Assistant) this year.	☐年収(見込)証明書【様式10】 Certification of (Projected) Annual Income [Form 10]	
◆☐無職 Unemployed ☐これから働く予定(勤務先が決まっている) I am planning to work (I have obtained a part-time job.)	☐無職の申立書【様式12】 Application by Unemployed Applicant [Form 12] ☐年収(見込)証明書【様式10】 Certification of (Projected) Annual Income [Form 10]	
☐給付型の奨学金を受領している I am receiving a benefit-type scholarship ☐給付型の奨学金を受領する予定 I plan to receive benefit-type scholarship	☐受領する期間と月額を確認できる証明書のコピー Copy of Certificate to confirm the period of receipt and monthly amount	・申請者本人の分のみ提出 Only for submission by tuition exemption applicants

申請基準日（前期申請：4月1日、後期申請・変更申請：10月1日）の世帯構成員について、該当項目に応じた必要書類を提出してください。なお、必要書類がない場合は特別控除等の認定は行いません。

Please submit necessary documents according to applicable items for household members at the application standard date. There is no special deduction when there are no necessary documents.

Application standard date (The base date for the first semester is Apr. 1, 2025. The base date for the second semester is Oct. 1, 2025)

項目 Item 該当する項目に☑ ☑ in the relevant place	必要書類 Required documents 提出書類に☑ ☑ in the relevant place	注意事項 Points to note
☐就学者がいる世帯（申請者は除く） Household with enrolled student (excluding applicant)		
☐国立の学校 National school ☐国費外国人留学生またはJICA留学生の家族がいる場合 I have a family member who is a MEXT Scholarship Student or a JICA international student. ☐公立・私立の学校 Public and private schools	☐在学状況等証明書【様式16】 Certificate of student status etc. [Form 16] ☐国費外国人留学生証明書 MEXT Scholarship Student Certificate ☐JICA留学生の場合、その事実を証明するものの写し A copy of certificate of JICA Scholarship Status ・いずれも奨学金の月額と支給期間が明記されているもの The monthly amount and duration of the scholarship must be clearly stated. ☐在学証明書 Certificate of student status	
☐特に説明を要する事柄 There are matters that require special explanation	☐申立書【様式7】 Application Form [Form 7]	

※外国語表記の証明書を提出する場合は、日本語訳を添付してください。

When submitting a certificate in a foreign language, attach a Japanese translation.

Caution! For everyone applying for the first semester

Please be sure to check "Confirmation of reasons for change" (pages 13 to 16)

学部・研究科 Faculty/Graduate school	学科 Department	学籍番号 Student ID number	氏名 Name

7. 変更事由確認書

Confirmation of reasons for change

2026年4月2日から2026年10月1日において、以下に記載する変更事由のいずれかに該当する場合は、後期の申請期間に「変更申請」を行う必要があります。

前期申請者は、必ずこの「変更事由確認書」を一読し、該当するものがないか確認してください。

※該当する変更事由がない場合は、「継続申請」を行う（Web申請）。

Be sure to check "Confirmation of reasons for change."

From Apr. 2, 2026 to Oct. 1, 2026, if you have any of the changes listed below, please be sure to submit an application for change during the second semester.

If you have applied for the first semester, be sure to read this "Confirmation of reasons for change" carefully to see if any conditions apply.

*If none of the below applies to you, please submit a continuation application (this is a web application).

〈必須書類〉 <Required documents>

提出 Submission	
申請者全員 All applicants	変更事由確認書 (p.13-15をコピー) Confirmation of reasons for change (make a copy of pages 13 to 15)
	※該当する変更事由に☑を入れたもの Check the items that apply to you
	前期に提出した家庭調書【様式2】のコピー ※変更箇所を赤字で記入する Copy of Family Record [Form 2] submitted in the first semester, with corrections in red
	※「在留カード」「健康保険資格確認書」「身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳」の更新の場合は、前期に提出した家庭調書【様式2】のコピーは提出不要です。 If the reason for the change is the renewal of your Residence Card, Health Insurance Eligibility Certificate, or Physical, Mental, or Intellectual Disability Certificate, a copy of the Family Record [Form 2] submitted in the first semester is not required.

〈該当する変更事由〉 <Applicable reasons for change>

変更事由 Reasons for change 該当する変更事由に☑ Check the items that apply to you	提出書類 Document ※指定された添付書類を含む Include attachments as specified
【申請区分の変更】 [Change of application category]	
<input type="checkbox"/> 一般学生 <input type="checkbox"/> 独立生計学生 <input type="checkbox"/> 私費外国人留学生 General student, Independent student, Privately-funded international students	必要書類一覧 (p.8-10) に該当する書類 (前期に提出した書類の代用は不可) Documents that apply to the list of required documents (pages 11-12) (you can't use the document submitted in semester 1)
【申請理由の変更】 [Change of reason for application]	
<input type="checkbox"/> 学費負担者の死亡 Death of a tuition-paying person	死亡診断書のコピー又は戸籍謄本 Copy of death certificate or Certificate of Family Register 授業料免除願【様式3】 Request for Exemption from Tuition Fees [Form 3]
<input type="checkbox"/> 災害による被災 (学費負担者又は本人が被災) Disaster damage (a tuition-paying person or yourself)	被害状況届【様式20】(別途添付書類が必要) Notification of Circumstances of Damage [Form 20] (supporting document is required) 授業料免除願【様式3】 Request for Exemption from Tuition Fees [Form 3]
<input type="checkbox"/> 経済的理由 ※学費負担者の死亡日又は災害による被災日から半年以上が経過 Economic reasons *More than half a year has passed since the death date of the person who pays tuition or the date of disaster.	授業料免除願【様式3】 Request for Exemption from Tuition Fees [Form 3]

<p style="text-align: center;">変更事由 Reasons for change 該当する変更事由に☑ Check the items that apply to you</p>	<p style="text-align: center;">提出書類 Document ※指定された添付書類を含む Include attachments as specified</p>
<p>【世帯状況の変更】 [Change of household status]</p>	
<p><input type="checkbox"/>世帯構成員の増 Increase in household members</p>	<p>戸籍謄本 Certificate of Family Register</p> <p>増えた者に関する「5.必要書類一覧(p.8-10)」の書類(留学生はp.11-12)</p> <p>【例:申請者が「独立生計学生」で、結婚により配偶者と子が増えた場合】 ・配偶者の所得額・課税額証明書(無職でも必要) ・住民票(変更が反映された最新のもの) ・健康保険証のコピー(配偶者と子の2人分) ・家計状況申立書【独立生計】(様式6)(変更箇所を赤字修正したもの)</p> <p>Documents indicated in "5. List of required documents" (p. 8 to 10) for those who experienced an increase (p. 11 to 12 for international students)</p> <p>[Example: If the applicant is an independent student and has gained a spouse and child through marriage] ・Certificate of income tax for spouse (even if unemployed) ・Certificate of residence (the most recent version that reflects any changes) ・Copy of health insurance card (for both the spouse and any children) ・Application Form regarding Household Financial Circumstances [Independent Students][Form 8] (with any changes in red)</p>
<p><input type="checkbox"/>世帯構成員の減(父母の離婚) Decrease in household members (e.g.: Divorce of parents)</p>	<p>戸籍謄本 Certificate of Family Register</p>
<p><input type="checkbox"/>世帯構成員の減(父母以外) Decrease in household members (Other than parents)</p>	<p>申立書【様式7】 Application Form [Form 7]</p>
<p><input type="checkbox"/>障害者の認定 Disability certification</p>	<p>障害者世帯申立書【様式17】(別途添付書類が必要) Application by Member of Special-Needs Household [Form 17] (supporting document is required)</p>
<p><input type="checkbox"/>障害者の取り消し Cancellation of disability certification</p>	<p>申立書【様式7】 Application Form [Form 7]</p>
<p><input type="checkbox"/>長期療養者の増 Increase in number of persons receiving long-term care</p>	<p>長期療養証明書【様式18】 Certification of Long-Term Medical Treatment [Form 18]</p>
<p><input type="checkbox"/>長期療養者の減 Decrease in number of persons receiving long-term care</p>	<p>申立書【様式7】 Application Form [Form 7]</p>
<p><input type="checkbox"/>単身赴任等による別居を開始 Starting separation from a tuition-paying person due to moving out to live alone, etc.</p>	<p>単身赴任等申立書【様式19】 Application form for separation from a tuition-paying person due to moving out to live alone, etc. [Form 19]</p>
<p><input type="checkbox"/>単身赴任等による別居を終了 Ending separation from a tuition-paying person due to moving out to live alone, etc.</p>	<p>申立書【様式7】 Application Form [Form 7]</p>
<p><input type="checkbox"/>就学者の増 Increase in the number of persons attending school</p>	<p>在学状況等証明書【様式16】又は Certificate of student status, etc. [Form 16] or 在学証明書 Certificate of student status</p>
<p><input type="checkbox"/>就学者の減 Decrease in the number of persons attending school</p>	<p>申立書【様式7】 Application Form [Form 7]</p>
<p><input type="checkbox"/>本人を含む就学者の通学区分の変更 Change of school attendance category, including yourself</p>	<p>申立書【様式7】 Application Form [Form 7]</p>
<p>【収入状況の変更】 [Change of income status]</p>	
<p><input type="checkbox"/>就職(転職) Employment (Job change)</p>	<p>年収(見込)証明書【様式10】 Certification of (Projected) Annual Income [Form 10]</p>
<p><input type="checkbox"/>退職 ※再就職はしていない Retirement *No reemployment</p>	<p>無職の申立書【様式12】 Application by Unemployed Applicant [Form 12]</p>
<p><input type="checkbox"/>給与の増減 ※雇用形態の変更等による基本給の増減 Increase or decrease in salary *Change in basic salary due to changes in employment format</p>	<p>年収(見込)証明書【様式10】 Certification of (Projected) Annual Income [Form 10]</p>
<p><input type="checkbox"/>開業 Starting a business</p>	<p>開業後の収入(見込)状況【様式11】 Situation of (Projected) Income after Start of Business [Form 11]</p>
<p><input type="checkbox"/>廃業 Closing a business</p>	<p>個人事業の開業・廃業等届出書のコピー Copy of Notification of opening / closing of private business</p>
<p><input type="checkbox"/>2026年中に無給(減給)となる月がある場合 If there are unpaid (reduced) months in 2026</p>	<p>年収(見込)証明書【様式10】 Certification of (Projected) Annual Income [Form 10]</p>

変更事由 Reasons for change 該当する変更事由に☑ Check the items that apply to you	提出書類 Document ※指定された添付書類を含む Include attachments as specified
<input type="checkbox"/> 傷病手当金の受給開始 Start of sickness allowance	最新の支給決定通知書等のコピー Copy of latest payment decision notices, etc.
<input type="checkbox"/> 傷病手当金の受給停止 Suspension of sickness allowance	受給停止を確認できる書類のコピー Copies of documents that can confirm the suspension
<input type="checkbox"/> 出産手当金の受給開始 Start of maternity allowance	2026年中の受給額がわかるもののコピー Copy of proof of receipt during 2026
<input type="checkbox"/> 出産手当金の受給停止 Suspension of maternity allowance	受給停止を確認できる書類のコピー Copies of documents that can confirm the suspension
<input type="checkbox"/> 高年齢雇用継続給付金の受給開始 Start of basic continuous employment benefits for the elderly	最新の支給決定通知書等のコピー Copies of latest payment decision notices, etc.
<input type="checkbox"/> 高年齢雇用継続給付金の受給停止 Suspension of basic continuous employment benefits for the elderly	受給停止を確認できる書類のコピー Copies of documents that can confirm the suspension
<input type="checkbox"/> 年金の受給開始(増額) Start (increase) of pension	年金受給申立書【様式13】 Application form for receipt of pension
<input type="checkbox"/> 年金の受給停止(減額) Suspension (reduction) of pension	受給停止(減額)を確認できる書類のコピー Copies of documents that can confirm the suspension (reduction)
<input type="checkbox"/> 援助金等(養育費)の開始(増額) Start (increase) of financial support (childcare expenses)	援助金等の受領状況申立書【様式15】 Application form for receipt of grants [Form 15]
<input type="checkbox"/> 援助金等(養育費)の停止 Suspension of financial support (childcare expenses)	申立書【様式7】 Application Form [Form 7]
<input type="checkbox"/> 援助金等(養育費)の減額 Reduction of financial support (childcare expenses)	援助金等の受領状況申立書【様式15】 Application form for receipt of grants [Form 15]
<input type="checkbox"/> 生活保護費の受給開始 Start of receiving welfare expenses	生活保護決定(変更)通知書のコピー Copy of welfare decision (change) notice
<input type="checkbox"/> 生活保護費の受給停止 Suspension of receiving welfare expenses	申立書【様式7】 Application Form [Form 7]
<input type="checkbox"/> 給付型奨学金の受給停止(減額) Suspension (reduction) of non-refundable scholarship *For privately-funded international students	受給停止(減額)を確認できる書類のコピー Copies of documents that can confirm the suspension (reduction)
<input type="checkbox"/> 給付型奨学金の受給開始(増額) Start (increase) of non-refundable scholarship *For privately-funded international students	受領する期間と月額(または増額したこと)を確認できる証明書のコピー Copy of certificate to confirm the period of receipt and monthly amount (or copies of documents that can confirm the increase)
<input type="checkbox"/> 火災、風水害、盗難等の被害 Damage caused by fire, storm and flood, theft, etc.	被害状況届【様式20】 Notification of Circumstances of Damage [Form 20]

〈その他〉※下記に該当する場合は、次の提出書類を提出してください。

*In the following cases, it is not necessary to submit the above required documents.

However, if any of the following apply to you, please submit documentation.

変更事由 Reasons for change	提出書類 Submitted document
<input type="checkbox"/> 2026年10月1日付けで留年又は最短修業年限を超過する場合(申請要領に定めるやむを得ない事情に該当するため、引き続き申請を希望する者のみ) If you repeat the year or exceed the minimum study period as of Oct. 1, 2026 for those admitted in October (Only when it is not due to personal reasons)	授業料免除の推薦理由書【様式5】 Recommendation with Written Statement of Reasons for Exemption from Tuition Fees [Form 5]

<p>変更事由 Reasons for change 該当する変更事由に☑ Check the items that apply to you</p>	<p>提出書類 Document ※指定された添付書類を含む Include attachments as specified</p>
<p><input type="checkbox"/>在留カードの更新 Residence Card Renewal <input type="checkbox"/>健康保険資格確認書の更新 Health Insurance Eligibility Certificate Renewal <input type="checkbox"/>身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳の更新 Renewal of the Physical, Mental, or Intellectual Disability Certificate</p>	<p>更新後にコピーを提出すること。 Submit a copy of the updated certificate.</p>
<p><input type="checkbox"/>申請を取り下げる Withdraw the application (後期申請後、申請を取り下げる場合) (If you withdraw your application for the second semester after submitting it)</p>	<p>申請取り下げ書【様式21】 Withdrawal Application Form [Form 21]</p>

<関連：8 ページ>

よくある質問（「所得額・課税額証明書」について）

Q.所得額・課税額証明書とは何か。

A.「所得額」と「課税額」が記載された、一人一人に発行される証明書。

その年の1月1日に住民票があった市区町村で発行される（「令和8年度」を発行する場合、令和8年1月1日）。自治体により「所得課税証明書」や「所得証明（課税・非課税証明書）」など、名称が異なるため、分からない場合は、次の①～④の項目を網羅している証明書を発行してもらうよう、役所等の窓口で確認すること。

- ①収入・所得の内訳
- ②配偶者控除
- ③扶養控除人数
- ④課税額

いずれかが「***」となっている書類は不備。「***」は"0"の証明ではないので注意すること。

※ただし一部の自治体では、「無い(=0)」の表記として「*」を使用することがあるようです。その場合は窓口等で確認をしてください。

Q.所得額・課税額証明書は誰のものが必要か。

A.【一般学生の場合】

父母がいる： 2枚（父のもの1枚、母のもの1枚）

ひとり親世帯： 1枚（父または母のもの1枚）

父母以外に学資負担者(祖父母・兄弟など)がいる： 3枚（父のもの1枚、母のもの1枚、その他の学資負担者のもの1枚）

【独立生計学生・私費外国人留学生の場合】

配偶者がいない： 1枚（申請者本人のもの1枚）

配偶者がいる： 2枚（申請者本人のもの1枚、配偶者のもの1枚）

★いずれの場合も、収入の有無は問いません。無職であっても必要です。

Q.父(または母)は無職だが、所得額・課税額証明書が必要か。

A.必要です。無職＝収入が0円であることの証明が必要だからです。

※独立生計学生及び私費外国人留学生の場合、父(または母)を「申請者本人(または配偶者)」と読み替えてください。

Q.父(または母)の「所得額・課税額証明書」に昨年1年間の収入が記載されているが、父(または母)はすでに退職しており、申請基準日(前期は4/1、後期は10/1)時点で無職である。この場合はどうなるか。

A.申請基準日時点で無職である場合、「所得額・課税額証明書」にくわえ、父(または母)の【様式 12】無職の申立書」を提出してください。なお、退職に際し退職金が支給された場合は、退職所得の源泉徴収票のコピーまたは【様式 14】を併せて提出してください（p.9を参照）。

※独立生計学生及び私費外国人留学生の場合、父(または母)を「申請者本人(または配偶者)」と読み替えてください。

Q.「所得額・課税額証明書」の代わりに、源泉徴収票や確定申告のコピーでも良いか。

A.不可です。必ず「所得額・課税額証明書」を提出してください。

※なお、自営業の方や、所得が複数種類ある方など、「所得額・課税額証明書」だけでは状況が把握できない場合、後日、源泉徴収票や確定申告のコピーの提出を求められることがあります。その際にご対応をお願いします。

その他、注意事項

家庭調書【様式 2】の通学区分について

独立生計学生及び私費外国人留学生は、「自宅」にチェックを入れてください。留学生については、現住所を「自宅」として取り扱います。

一般学生は、各自の通学状況に応じて適切な区分にチェックを入れてください。

家庭調書【様式 2】のその他欄へのチェックについて

「その他」欄にチェックを入れることができるのは、編入学した学生および長期履修生として認定されている学生のみです。これらに該当しない方がチェックを入れた場合、不備書類として取り扱われますので、ご注意ください。

家庭調書【様式 2】の給付奨学金の受給状況欄について

前年度及び今年度のそれぞれの給付奨学金の受給状況を、ご記入ください。

なお、一括で支給される奨学金で月額が不明な場合は、金額欄に「年額：〇〇円」とご記入ください。

授業料免除願【様式 3】の学科・課程について

学部学生は学科名称を、大学院生は課程（修士、博士前期等）を記入してください。

家計状況申立書【様式 8、様式 9】の給与収入について

給与収入を記入してください。

給与所得や手取り額を記入した場合、不備書類として取り扱われますので、ご注意ください。

家計状況申立書【様式 8、様式 9】の「家賃」「光熱水費」欄について

これらの項目に「0円」と記入することはできません。

会社負担等により本人が支払っていない場合は、その事実を証明する書類（会社からの証明書等）を必ず添付してください。

在学状況等証明書【様式 16】「在学証明書」について

申請者本人分は不要です。